あとがき

平成28年度における,広島県地域保健対策協議会の各委員会活動の集大成である調査研究報告書をお届けいたしました。

平成28年度の広島県地域保健対策協議会は、1委員会(永続性のある事業を行う)、10専門委員会(事業年限2年間)、1特別委員会(事業年限1年間)、12WGという組織構成とし、事業を推進してまいりました。

平成28年3月末に策定された「広島県地域医療構想」を踏まえ、病床の機能分化・連携、人材育成などに関わるさまざまな取り組みが「地域包括ケアシステムの構築」を目標に開始されました。

広島県地域保健対策協議会事務局を担う広島県医師会でも、平成27年度から広島県歯科医師会、広島県薬剤師会、広島県看護協会と連携し、「県民が安心して暮らせるための四師会協議会」を設置し、①医療・介護人材の育成・確保に向けた対策について、②県民が生涯にわたって健康で過ごすための予防体制の構築について、具体的な取り組みを開始しています。

こうした取り組みに加え、関係機関との連携を深め、各圏域地対協との連携強化に努めるため、地域 医療構想(ビジョン)に係る意見交換会を四半期ごとに開催しました。

平成30年度からは、いよいよ5疾病5事業と在宅医療を軸とする施策が展開されます。

本協議会を構成する各団体の取り組みは、自ずと異なりますが、われわれ医療関係団体の目指すところは、まさに共通して、県民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを支えることであると思います。

平成28年度も各委員会それぞれ活発なご協議をいただき、大きな成果が得られたものと確信しております。本協議会活動の大きな目的である県民の健康保持増進への寄与のため、本報告書の活動の成果をご活用いただき、広島県のあり方をともに考えていただければ幸いです。

終わりにあたり、各委員会の委員長をはじめ委員の皆様のご協力・ご労苦に深く感謝申し上げます。 この報告書に盛り込まれた成果や提言が、今後の行政施策に充分反映されるとともに、関係機関にお いて積極的に生かされることを祈念いたします。

平成 29 年 12 月

広島県医師会(地対協担当役員)

副会長 檜 谷 美 義 \equiv 副会長 豊 \mathbb{H} 秀 雄 副会長 桑 原 正 常任理事 中 西 敏 夫 常任理事 临 正 数 Ш